

令和7年5月14日
中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

薩摩藩士が植えた松並木※を保全するために ～千本松原で全面通行止めを実施します～

国の史跡ならびに岐阜県の「千本松原県立自然公園」に指定されている千本松原は、カワウが大量に生息しており、糞の影響で松が枯れてしまうなどの植生被害が課題となっています。

木曽川下流河川事務所では、令和2年度から空気銃を用いた個体数調整捕獲を実施しており、今年度も5月21日から5月30日の期間中、2回の捕獲作業を実施します。

この作業に伴い、千本松原にて全面通行止めを実施いたします。

※堤上1kmにわたる日向松の並木は、宝暦治水工事（1754～1755）完成後に薩摩藩士が植えたものと伝えられています。

作業を実施する**午前4時～午前8時**は、県道106号 桑名海津線及び県道220号安八海津線の**一部区間を通行止め**とします。

- 日 時 令和7年5月21日（水）（1日目）
5月28日（水）（2日目）
※悪天候の場合は翌日、翌々日に順延
午前4時00分～午前8時00分
- 場 所 千本松原（岐阜県海津市海津町油島）
- そ の 他 取材をご希望される報道関係者の方は5月20日（火）12時までに
問合せ先へご連絡ください。
- 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ、桑名市政記者クラブ、
大垣市政経済記者クラブ

（問合せ先）

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

総括保全対策官 下村 尚也 管理課長 伊藤 将宏

T E L 0594-24-5717 F A X 0594-24-5725

県道106号 桑名海津線 県道220号 安八海津線 一部区間の通行止めを実施します

5月21日 ~ 5月30日 のうち、2日予定

1日目 5月21日(水) 予備日 5月22日(木) 23日(金)

2日目 5月28日(水) 予備日 5月29日(木) 30日(金)

規制時間 午前4時 ~ 午前8時



(目的)

千本松原の植生保護ならびフン害・落枝被害の対策として、カワウコロニー対策を実施するため、千本松原にて**全面通行止め**とさせていただきます。

お急ぎの所、大変恐縮ですが、**迂回路**をご利用願います。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

